

第 5 回 潟 上 市 教 育 委 員 会 定 例 会 記 録

開催年月日	令和 8 年 5 月 20 日（水）
場所	潟上市役所 2 階第 1・2 会議室
会議時間	午前 9 時 56 分～午前 11 時 00 分
出席委員	吉原慎一教育長、稲荷一清教育長職務代理者、佐藤有加委員、 今田智範委員、佐藤賢一委員
欠席委員	なし
会議案件説明 のため出席し た者の氏名	伊藤強教育部長、渋谷比奈子文化スポーツ課長、渡部仁教育部課長待遇、 小林敦子学校教育班長
会議書記の職 氏名	教育総務課 総務学事班長 佐藤 陽子
付 託 案 件	報 告 （１）教育長報告 （２）各課長報告 ①教育総務課 ②文化スポーツ課 協 議（秘密会） （１）協議第 5 号 令和 8 年度 6 月補正予算（案）の概要 審 議 （１）議案第 10 号 潟上市郷土文化保存伝習館（石川翁資料館）設置条例 の一部を改正する条例（案）について （２）議案第 11 号 潟上市郷土文化保存伝習館管理規則の一部を改正す る規則（案）について その他

会 議 の 経 過		
教育長	9:56	それでは、第5回潟上市教育委員会定例会を開会いたします。私から御挨拶を申し上げます。 まずは、教育総務課長であった者が、あつてはならない不祥事を起こしてしまい、市民はもとより職員、教育委員の皆様に動揺と御心配をおかけしてしまいましたことに、心よりお詫び申し上げます。教育委員会として二度と不祥事を起こさない覚悟をもって信頼回復に努めてまいります。 さて、風薫る5月もう下旬になり、新緑がまぶしい時節になりました。各学校では4月の入学式から続いてきた一連の学校行事が一段落して、学校運営に腰を据えて取り組める時期になったように思います。 16日に行われました運動会への参加、大変にありがとうございました。子どもたちは、様々な行事を経験することで成長の節を刻んでいきます。各学校においても、単なる行事としてこなしていくのではなく、子どもたちの成長の場として位置づけてもらいたいと思っています。参加しての感想などがありましたら、後ほどお話しいただければと思います。 先週、全国都市教育長協議会で高知に行ってきました。四国を訪問するのは初めてであり、高知城や桂浜などを視察してまいりました。幕末の志士の気持ちを想像してまいりました。 大会は「豊かな学びで未来を拓く教育の在り方」というテーマの下で協議、研究発表がありました。教育を取り巻く困難な課題に対して、どこの教育委員会も懸命に対処しているのだなと、勇気をもらって帰ってきました。 今後の潟上市の教育行政の推進については、委員の皆様のお指導をいただきながら、しっかりと取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。 それでは次第に従いまして会議を進めてまいります。
教育長		次第の2、会議録署名委員及び書記の指名を行います。 潟上市教育委員会会議規則第42条の規定により、会議録署名委員には、私と佐藤有加委員にお願いいたします。書記は教育総務課の佐藤班長にお願いします。
教育長		次第の3、会期の決定についてお諮りいたします。 会期については本日1日限りとしたいのですが、御異議ございませんか。

全委員		異議なし。
教育長		会期については本日 1 日限りいたします。
教育長		協議事項第 5 号については、今後議会に提出され、審議される案件であり、決定前の情報が公になることで、議会での適正な審議に影響を及ぼすことが考えられるため、これらの案件については「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第 7 項ただし書の規定により、秘密会として取り扱う案件とし、日程の最後に審議したいと思いますますが御異議ございませんか。
全委員		異議なし。
教育長		全会一致で、協議第 5 号については、秘密会で審議することいたします。
教育長		次に次第の 4、委員会への報告に入ります。
		(教育長報告 教育長動静について)
教育長		ここまで御質問等はございますか。
全委員		なし。
教育長		それでは次に各課長報告です。教育総務課から報告をお願いします。
学校教育班長		(教育総務課) ①市教育委員会学校訪問について ②「教師ミニミニ体験」事業について ③市郡春季大会報告について ④会議報告 1) C S W実行委員会
教育長		ただ今の報告について、何か御質問はございますか。
教育長職務代理者		2 ページの 2 の (5) について、昨年度から始まった学校支援事業の学校支援チームによる訪問も含まれているという解釈でよろしいですか。

学校教育班長		今年度は少し形を変えて、各校の事情、課題等に合わせた訪問を総合教育センターの指導主事をお願いする予定です。学校支援チームではない新しいやり方で行う予定です。
教育長		昨年度行った学校支援事業について今年度は予算計上しておりません。教育センターと県市連携の中で教育センターの指導主事に同行するような形で市の指導主事も参加することとなります。
教育長		ほかにありませんか。
教育長職務代理人		7ページのキャリア・スタート・ウィーク実行委員会会議録の協議の中で、3日間別々の事業所で体験するのもよいのではないかとあります。キャリア・スタート・ウィーク事業の趣旨として、同じところで3日、4日と長く職場体験をして、いろいろな生きる力を養うという趣旨でこれまで行ってきました。3日間別々の事業所に行くとなると趣旨がちょっと変わってくると思います。この事業の趣旨を天王南中学校にもう一度理解していただく必要があるのではないかと感じます。
学校教育班長		こちらの意見は事業所の方から出された意見でした。一つのところで3日間行うのもよいけれども、いろいろな体験を子どもたちにさせたいという気持ちもあるということで出たものです。その後の協議の中では、一つのところで体験することの良さといろいろなところで体験する良さがあるという話もありました。一つの意見ということでこちらに挙げさせていただきました。
委員		学校訪問についてですが、純粋な学校からの要請訪問はどのくらい件数があり、要請の内容はどのような内容か教えてください。
学校教育班長		数値としてまとめているものではありません。各学校で昨年度多かったのは、特別支援と生徒指導のところですか。落ち着きが見られない児童生徒への対応や、気になる児童がいるので対応等について助言いただきたいという内容での訪問が多かったです。
委員		学習指導についてはほとんどありませんでしたか。

学校教育班長		学習指導については多くありませんでした。
教育長		学習指導の部分に関しては、昨年は学校支援チームによる訪問が年4回行われたため、県市連携というところでの中学校からの要請は少なかったかもしれません。
委員		キャリア・スタート・ウィークについて質問です。昨年は10月の下旬に行ったと思いますが、クマ出沒により時期を変えるなどの議論はありましたか。
学校教育班長		各校で検討したというお話がありました。ただ、夏は熱中症の心配があり、冬は生徒が自転車で行くことができないため保護者が送迎しなければいけないということで、やはり秋がベストであるということでした。
委員		キャリア・スタート・ウィークについて質問です。天王中学校の協議の中で、生徒の要望を取り入れた活動はできないかという記載がありますが、生徒がこの事業所に行ったらこういうことをしたいということを応募するシートの項目に設けるなど、希望を言う場面はないでしょうか。
学校教育班長		これについては昨年度もお話がありました。自己紹介カードを天王中学校区では活用しています。自己紹介カードには生徒の希望が書かれており、事業所としてもありがたいということでした。すべての事業所で生徒の要望を取り入れた活動ができているわけではないため、事業所から提案があったものです。
教育長		ほかに何かございますか。
全委員		なし。
教育長		次に、文化スポーツ課から報告をお願いします。
教育部課長待遇 文化スポーツ課長		(文化スポーツ課) ①会議報告 1) 公民館運営審議会 2) 図書館協議会
教育長		ただ今の報告について、何か御質問はございますか。

教育長		図書館事業について、インターネット予約が施設によってずいぶん違う理由はありますか。
文化スポーツ課長		追分分館は図書のスペースが少ないためインターネット予約を利用する方も多いと思います。また、年齢によるものも一因かと思います。若い人が多くなればインターネットの利用も多いと考えます。
教育長		ほかに何かございますか。
全委員		なし。
教育長		それでは次に、次第6、審議に入ります。 議案第10号 潟上市郷土文化保存伝習館(石川翁資料館)設置条例の一部を改正する条例(案)についてです。事務局から説明をお願いします。
文化スポーツ課長		(説明)
教育長		ただ今の説明について、何か御質問はございませんか。
教育長職務代理人		第13条に「指定管理者は、特別な事由があると認めたときは、利用料金を減額し、又は免除することができる。」とありますが、特別な事由があると認めたときというのは、何か具体的な理由は挙げられているものですか。
文化スポーツ課長		第13条の減免の規定ですが、今までの条例でも第7条に入館料の減免ということで「市長が特別の理由があると認めたときは、入館料、使用料を減額し、又は免除することができる。」というように同様の規定があり、指定管理になったときも運用は同じということでこの条文を作っています。 特別な理由が何かということですが、現状は学校で見学に来たときは入館料を減免しています。また、身体障害者の方が入館したときに減免するというのがあります。
教育長職務代理人		今後は指定管理者が判断することになっていくと思います。減免の規定についてこれまでの事由とこれからの事由の整合性が取れないとか、団体によって減免されたりされなかったりとか、そういうところの判断が非常に難しくなるのではないかと

		思います。お金に関わることで、整合性がとれるように指導していただき、情報等を提供して適切に管理していただければと思います。
教育長		ほかに何かございますか。
全委員		なし。
教育長		なければ、議案第10号 潟上市郷土文化保存伝習館(石川翁資料館)設置条例の一部を改正する条例(案)について、6月議会に上程することとします。これに御異議ございませんか。
全委員		異議なし。
教育長		御異議がないようですので、議案第10号は6月議会に上程いたします。
教育長		次に議案第11号 潟上市郷土文化保存伝習館管理規則の一部を改正する規則(案)についてです。事務局から説明をお願いします。
文化スポーツ課長		(説明)
教育長		ただ今の説明について、何か御質問はございませんか。
全委員		なし。
教育長		なければ、議案第11号 潟上市郷土文化保存伝習館管理規則の一部を改正する規則(案)について、承認することといたします。これに御異議ございませんか。
全委員		異議なし。
教育長		御異議がないようですので、議案第11号は承認いたします。
教育長		次に次第の7、その他に入ります。各課から何かありますか。
各課長		なし。
委員		天王小学校の運動会に参加させていただきました。午前中の

教育長		開催のため種目が絞られていて、子どもたちだけの運動会になってしまって、保護者や一般の人が参加するような種目がなかったのは残念だと思いました。地域の人たちが集まる一番大きなイベントでないかと思うので、一緒にグラウンドで踊りを踊るとか保護者と一緒にレク種目を楽しむとか、そういったところがあれば非常によいと思いました。
全委員		次回の日程について調整をしたいと思います。 ～日程調整～ 6月30日（火）午前10時00分でいかがでしょうか。
教育長	10:50	よろしいです。 次に、先ほど秘密会と決定しました案件に入ります。 ～協議第5号について協議～ 【協議第5号については、秘密会のため、潟上市教育委員会会議規則第41条2項により別に作成する。】
	11:00	閉会